

「地方分権時代と基礎自治体のあり方」

(2009・01・28)

多久市長 横 尾 俊 彦

- 1 日本の行政の課題 経営感覚の欠如 単年度消化型予算主義 縦割り・ナワバリ・天下り
前例追従傾向 創造的な政策立案の必要性 市民協働推進の重要性
世界標準(補完性・近接性) 中央集権の弊害(自主・自立・自律の気概は…)
- 2 地方分権への動き 1993年～国会で地方分権決議 2000年～地方分権推進一括法が施行
2007年～地方分権改革推進法が施行、 地方分権改革推進委員会がスタート
- 3 第2次地方分権改革
○「地方が主役の国づくり」 ○「地方政府の確立」
○「完全自治体」～ 自治行政権、自治財政権、自治立法権、 ○新しい民主主義
目指す方向性 ①「分権型社会への転換」 ②「地方の活力を高め、強い地方を創出」
③「地方の税財政基盤の確立」 ④「簡素で効率的な筋肉質の行財政システム」
⑤「自己決定・自己責任、受益と負担の明確化により地方を主役に」
基本原則 (1) 基礎自治体優先、 (2) 明快、簡素・効率 (3) 自由と責任、自立と連帯
(4) 受益と負担の明確化 (5) 透明性の向上と住民本位
地方分権＝地方政府の確立のための権限移譲、 必要な財源確保への財源移譲
自治力の向上(住民・首長・議会の意識改革、職員資質向上、監査徹底)
克服すべき課題としての各府省の抵抗や懸念の克服
分権改革の推進 地方 「地方分権を受けて立つの心意気と努力」が重要
国 「前例ない改革へ踏み出す決断力と創造力」が必要
- 4 基礎自治体のあり方
① 権限 市民の暮らしに近い関係のものは基本的に基礎自治体が担う
② 財源 今のままなら全国平均は三割自治 財源保障・財源調整 地方共有税など
当初から基礎自治体の財源予算化 自主的決定権を大幅に移譲
③ 分権を担う力の向上 政策立案、企画開発、業務遂行、危機管理、市民巻き込み、法令遵守など
柔軟で迅速な組織づくり、 使命観と実践力
④ 活性化 地域資源の発掘と活用 「タネはあるが、作戦がない」
⑤ 議会 「役割が重要になる」 ①議員という人材と議会というシステムの「質」の向上
②自ら調査・提案する議会、 ③住民協働を促進する議会
⑥ 人づくり 住民・首長・議会の意識改革、 職員の資質向上、 良識ある市民の育成
⑦ 創造性 思考の要諦： 「本質的に」「長期的に」「多角的に」考える
創造の要諦： 前例のないことへ挑む力、 熱意があれば道は開ける
成功の要諦： 「ありがとう」～何事も感謝する心で受けとめる力
⑧ 意識変革 行政マネジメントの発想と実践
歴史に学ぶ～佐賀藩：古賀穀堂の『済急封事』(意見書)⇒藩政改革
①人材登用 ②勤儉の励行 ③三病除去 ④学問の尊重 ⑤国産の奨励
*三病 ～ 嫉妬心のはなはだしさ、決断のしぶさ、負け惜しみの強さ
弘道館の充実 明治の功臣輩出(江藤新平、大隈重信、副島種臣、大木喬任ほか)
自治体を支える人材力の大切さ
プライドと「非凡な平凡力」(平凡なことを非凡にやりぬく、凡事徹底)が道を拓く
「日々に新たに」、「往くに小径に由らず」、「近き者 説べば 遠き者 来たる」